

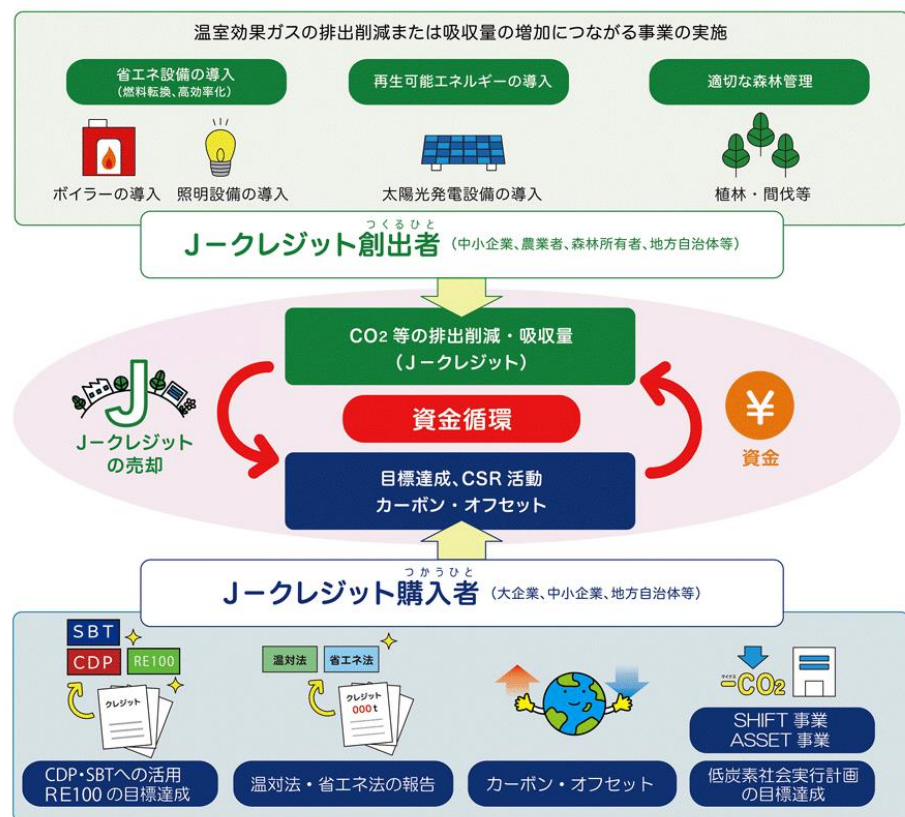
御説明資料

2025年10月

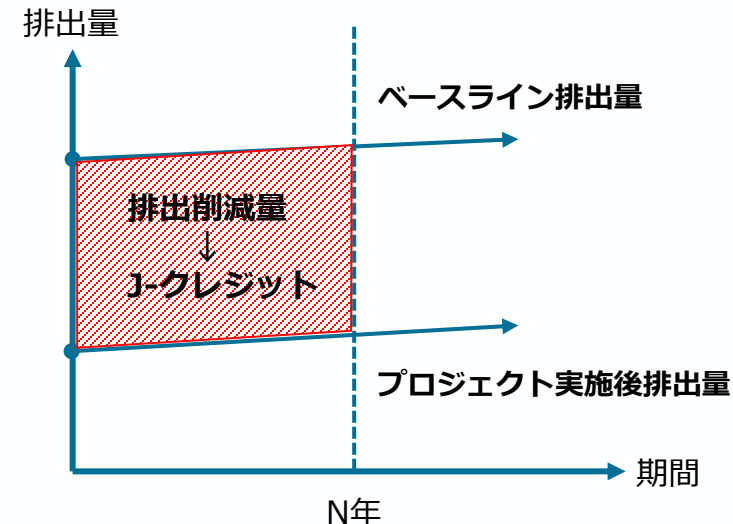
経済産業省 GX推進企画室

J-クレジット制度の概要

- J-クレジット制度は、**日本国内の排出削減・吸収の取組についてクレジット認証を行う制度**で、**経済産業省・環境省・農林水産省**が運営。
- クレジットをインセンティブとして省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、国内の資金循環を生み出すことで、**経済と環境の好循環を促進する**。



クレジット認証の考え方



- **ベースライン排出量**（プロジェクトを実施しなかった場合の想定CO₂排出量）と**プロジェクト実施後排出量**との差分である**排出削減量**をJ-クレジットとして認証

J-クレジット制度の対象事業

- J-クレジットの創出には本制度で策定された**方法論※**に基づいていることが必要。
- 方法論とは排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定したもの。
- 承認された方法論に該当しない排出削減・吸収活動を行おうとする場合は、方法論策定規程に従って方法論を提案することができる。

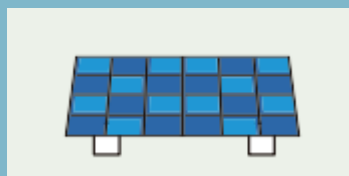
※2025年10月時点で74の方法論を承認

<省エネ設備の導入>



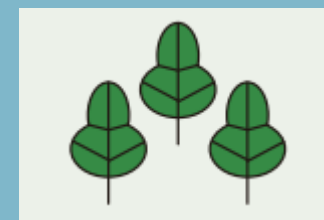
- (例)
- ・ボイラーの導入
 - ・照明設備の導入
 - ・空調設備の導入
 - ・コージェネレーションの導入

<再エネの導入>



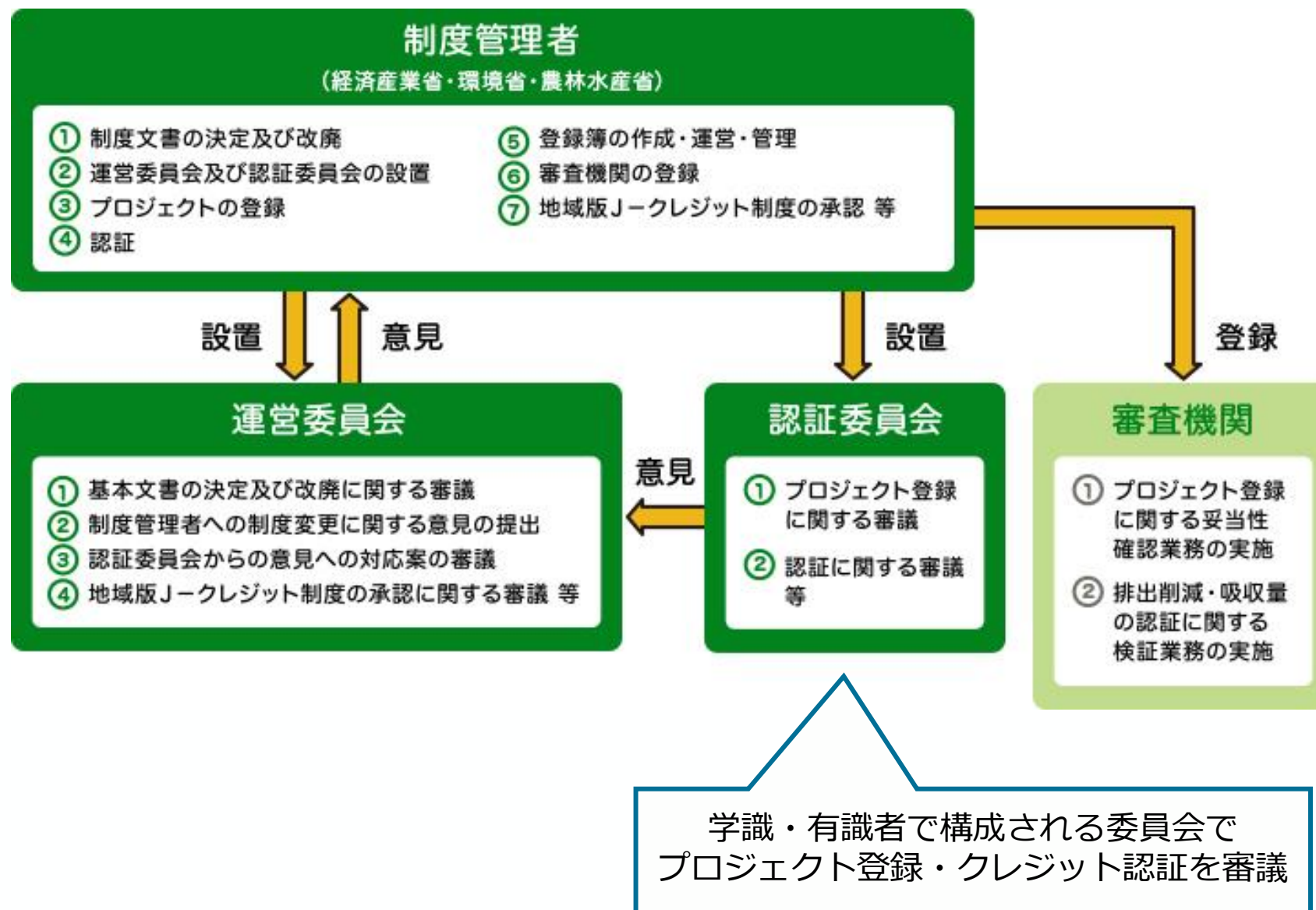
- (例)
- ・バイオマス燃料（固形・液体）による化石燃料の代替
 - ・太陽光発電設備の導入

<適切な森林管理>



- (例)
- ・森林経営計画に基づいた間伐・植林等

(参考) J-クレジット制度の運営体制

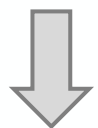


プロジェクト登録・クレジット認証の流れ

- 審査機関がプロジェクトの妥当性や認証量を確認し、有識者で構成される認証委員会で審議する。

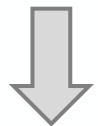
プロジェクト登録

① J-クレジット制度への参加検討。プロジェクト計画書の作成



設備情報や燃料使用量等のデータから、排出削減計画やプロジェクト登録要件等をプロジェクト計画書に記載。

② プロジェクト計画書の妥当性確認



計画書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等の妥当性を審査機関が確認。

③ プロジェクト登録の申請



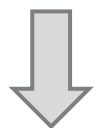
④ プロジェクト登録に関する審議（認証委員会）



プロジェクト登録

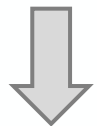
クレジット認証

① データのモニタリング、収集。モニタリング報告書の作成



プロジェクト計画書に従い、必要データのモニタリング・収集を実施。排出削減量を算定し、報告書に記載。

② モニタリング報告書の検証



報告書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか、認証量等を審査機関が確認。

③ クレジット認証申請



④ クレジット認証に関する審議（認証委員会）



クレジット認証

(参考) J-クレジット制度の審査機関一覧

- J-クレジット制度における各種審査（妥当性確認、検証）が可能な審査機関は以下の通り。
- 審査機関は、ISO 14064-2:2019 に対応する ISO 14065:2020 認定を取得した機関であることが要件となっている。

機関名	審査可能な方法論分類				
	EN	IN	AG	WA	FO
一般社団法人 日本能率協会 サステナビリティセンター (JMASusC)	○				○
一般財団法人日本品質保証機構	○				○
一般財団法人日本海事協会	○	○※			
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○※	○	○	○

※方法論分類…EN：エネルギー分野, IN：工業プロセス分野, AG：農業分野, WA：廃棄物分野、FO：森林分野
※実施要綱に基づき、2027年3月31日を期限に、制度管理者より当該分類における審査機関として暫定登録された審査機関

(参考) プロジェクト種別の審査費用について

税込 (円)

プロジェクト種別		審査内容	平均額※1	審査費用の振れ幅※2※3
省エネ	通常型	妥当性確認	609,329	236,000～937,000
		検証	773,225	418,275～1,092,850
	プログラム型	妥当性確認	811,679	629,416～1,037,731
		検証	901,925	617,393～1,304,966
再エネ	通常型	妥当性確認	670,828	437,123～827,750
		検証	437,652	162,333～1,012,336
	プログラム型	妥当性確認	828,255	571,348～1,092,080
		検証	788,334	581,172～928,013
農業	プログラム型	妥当性確認	984,790	826,360～1,174,470
		検証	1,108,056	660,000～1,704,450
森林	通常型	妥当性確認	1,082,265	799,218～1,430,394
		検証	1,257,044	733,298～1,989,201

注：近年審査費用が上昇傾向にありますのでご注意ください。なお、審査費用は、プロジェクトの内容や規模、審査機関によって異なりますので、あくまで参考値としてご参照ください。

※1：2022年度から2024年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。

※2：振れ幅の下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

※3：振れ幅の上限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

J-クレジット制度への参加検討におけるポイント

- J-クレジット制度参加において、設備の稼働時期や投資回収年数等、いくつかの要件が存在。

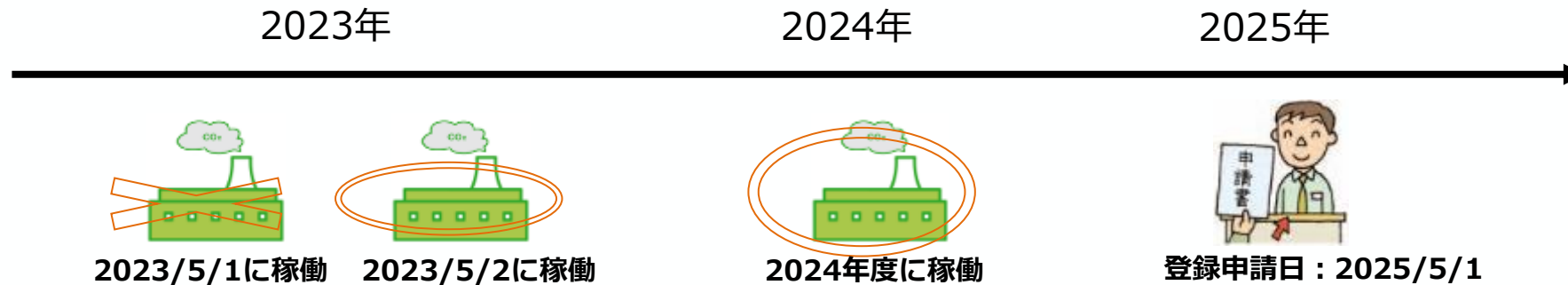
- 日本国内で実施されること。
- 本制度で定められた方法論が適用できること。
- **プロジェクト登録を申請する日の2年前以降に稼働した設備が対象であること。**
- **クレジットの認証対象期間は、プロジェクト登録申請日又はモニタリングが可能になった日のいずれか遅い日から8年間（森林経営活動プロジェクトは登録申請した年度の開始日から最大16年間）。ベースラインを再設定しても削減が見込まれる場合最大16年まで延長が可能（過去分は除くことに注意）。**
- 類似制度（例：グリーン電力証書）や本制度において、同一内容の排出削減活動がプロジェクト登録されていないこと。
- **追加性を有すること。**
- 審査機関による第三者認証を受けていること。
- 森林プロジェクトの場合のみ、プロジェクト終了後も継続的（10年間）に適切な森林管理を実施、報告すること（永続性担保措置）。
- クレジットを他者に移転・発行した場合、その削減価値は主張できなくなること。

① 2年前ルールについて

- 既に設備が稼働している場合について、プロジェクト登録を申請する日の2年前以降に稼働した設備が対象。

- ✓ 仮に登録申請日が2025年5月1日の場合、2023年5月2日以降に稼働した設備が対象となる。
- ✓ 稼働開始時期は、「工事完了報告書」や「契約書」等の**証拠**を持って確認する。

例：登録申請日が2025年5月1日の場合



設備稼働開始日から2年以内であれば、プロジェクト登録は可能

設備稼働開始日から2年を超えてしまうと、プロジェクト登録はできない

②認証対象期間について

- クレジットの認証対象期間は**8年間**
- 8年経過後に改めてベースラインを設定し、それでもクレジットが創出される場合はさらに8年間（最大16年間まで）認証対象期間を延長することができる。

現行の認証対象期間（8年間）が経過した時点で**ベースラインの見直しを実施**



認証対象期間（8年間）

認証対象延長期間（8年間）

引き続き排出削減が見込まれるプロジェクトについてのみ、
認証対象期間の延長が可能

③追加性について

- 本制度がない場合に、経済的障壁等により排出削減活動が実施されない事業が対象。
(原則として、**投資回収年数が3年以上**又は、**ランニングコストが上昇する事業**が対象)

$$\text{投資回収年数} = \frac{\text{設備投資費用} - \text{補助金額}}{\text{年間のランニングコスト削減額}} \geq 3$$

例：ボイラーの更新

設備投資額等	金額(千円)
設備投資費用	10,000
補助金	5,000

ランニングコスト	金額(千円/年)
ベースライン 燃料費等	1,000
プロジェクト実施 後燃料費等	300

$$7.142\cdots\text{年} = \frac{10,000 - 5,000}{1,000 - 300}$$

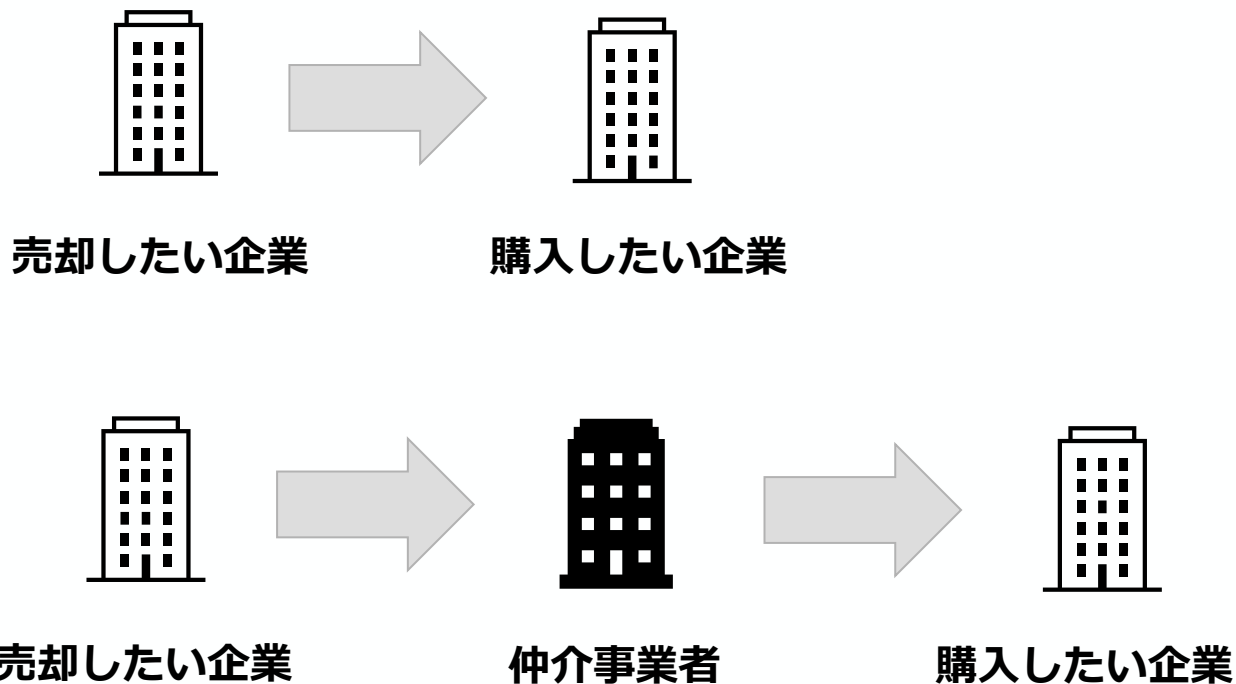
◆ ランニングコストについて

- ✓ プロジェクト実施前後で同等の活動量を想定する。
- ✓ 燃料等の単価は、プロジェクト開始前の直近1年間の平均単価と、プロジェクト実施後直後の購入契約単価を用いる。
- ✓ クレジット売却収益は計算に含めない。

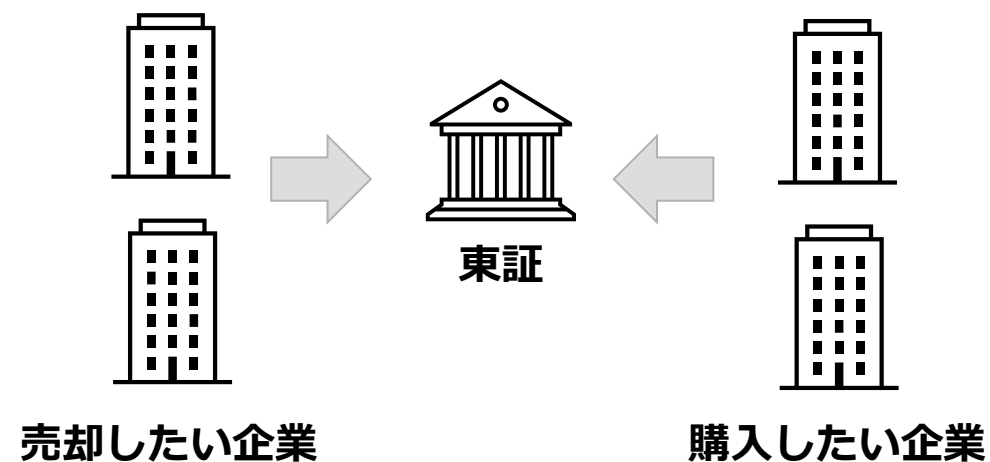
J-クレジット売買の方法について

- 主に、相対取引とカーボンクレジット市場での取引が存在。

①相対取引



②カーボンクレジット市場



J-クレジットの活用先について

活用先のルール変更等により取り扱いが異なる場合がありますので、実際の活用におかれましては、必要に応じて各活用先の最新情報をご確認ください。

用途	J-クレジットの種別				
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収	工業プロセス、農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
省エネ法での報告 (定期報告における非化石エネルギー使用割合の報告)	○※1	○※1	△※1※2	×	×
カーボンオフセット	○	○	○	○	○
GXリーグにおける排出量実績の報告	○	○	○	○	○
CDP質問書・SBTへの報告	○※1※3	○※1※4	×	×	×
RE100達成のための報告	○※1※3※6※7	×	×	×	×
SHIFTの目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル 行動計画の目標達成	△※8	△※8	△※8	○	△※8

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 EN-S-019、EN-S-043、EN-S-044の方法論に基づいて実施される排出削減プロジェクト由来 J-クレジット（非化石エネルギーを活用するものに限る）のみ利用可。

※3 他者から供給された電力（Scope2）に対して、再エネ電力由来の J-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※4 他者から供給された熱（Scope2）に対して、再エネ熱由来の J-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※5 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能。

※6 2021年8月のRE100の基準引き上げによる変化点

- ・自家発電した電力（Scope1）には再エネJクレ使用不可。
- ・Scope2の電力供給のうち、工場敷地内（オフグリッド内）の別会社が設置した発電設備由来の電力（Scope2）に対して再エネJクレ使用不可。

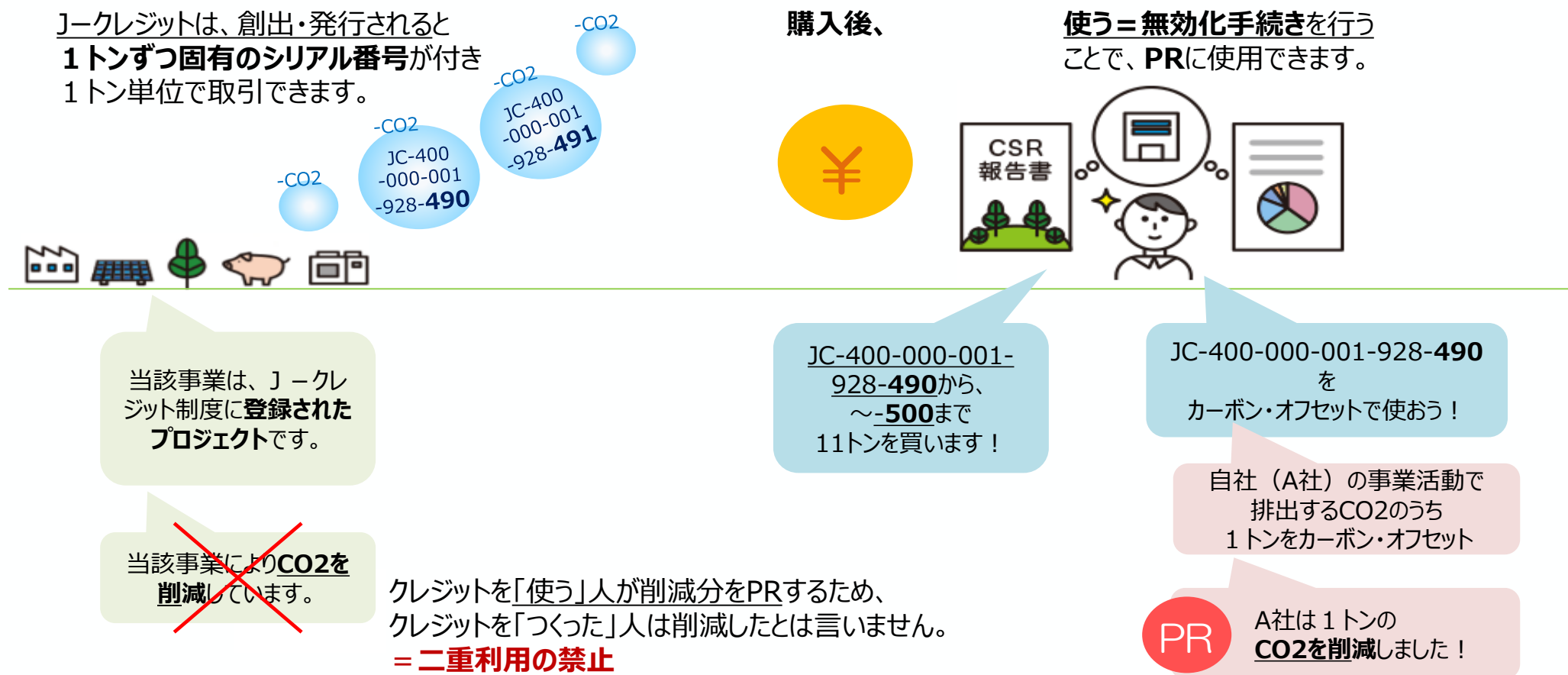
※7 2022年10月のRE100の基準引き上げによる変化点

- ・原則として、設備稼働日より15年を超えたプロジェクト由来の再エネJクレ使用不可。詳細はRE100のHPをご覧ください。

※8 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能。

J-クレジット活用の際の注意点

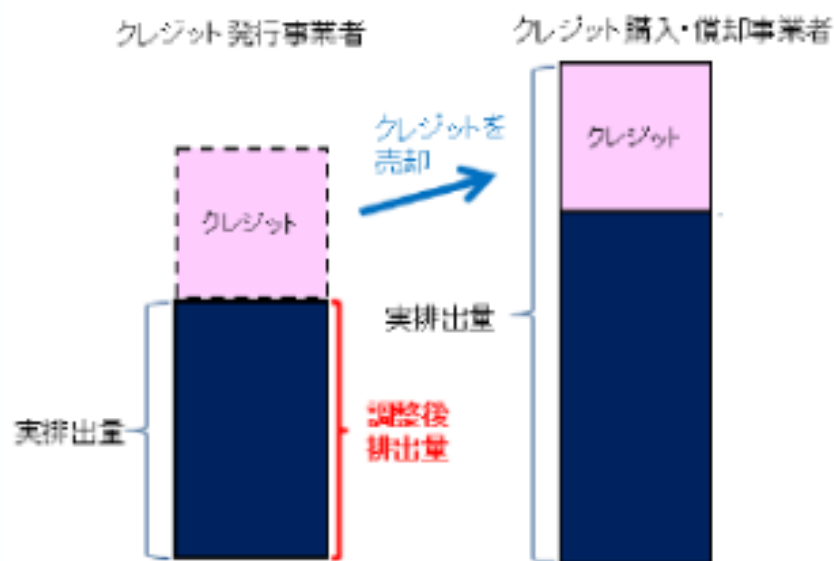
- 「（例）カーボン・オフセットで実質〇トンが減らした」とPRするには、J-クレジットを「使う」＝無効化手続きが必要です。
- J-クレジットを「つくった」人は当該活動による削減を主張することはできません。



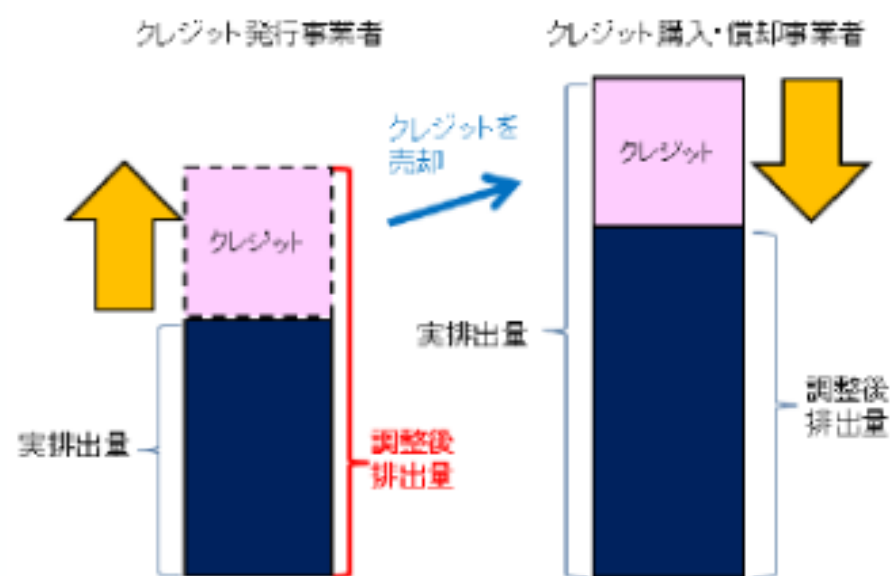
(参考) クレジットの移転に係る環境価値のダブルカウントの防止

- 温対法における上乘せ報告

- ✓ クレジットを発行する事業者が温対法の対象者である場合、事業者自身の排出削減活動によって発行されたクレジットを移転する際（プログラム型の場合は創出する際）には、その移転分を事業者自身の調整後温室効果ガス排出量として、クレジットの移転が行われた年度に加算して報告する必要があります。（他者が発行したクレジットを移転する場合については、加算の必要はありません）



<クレジット移転前>



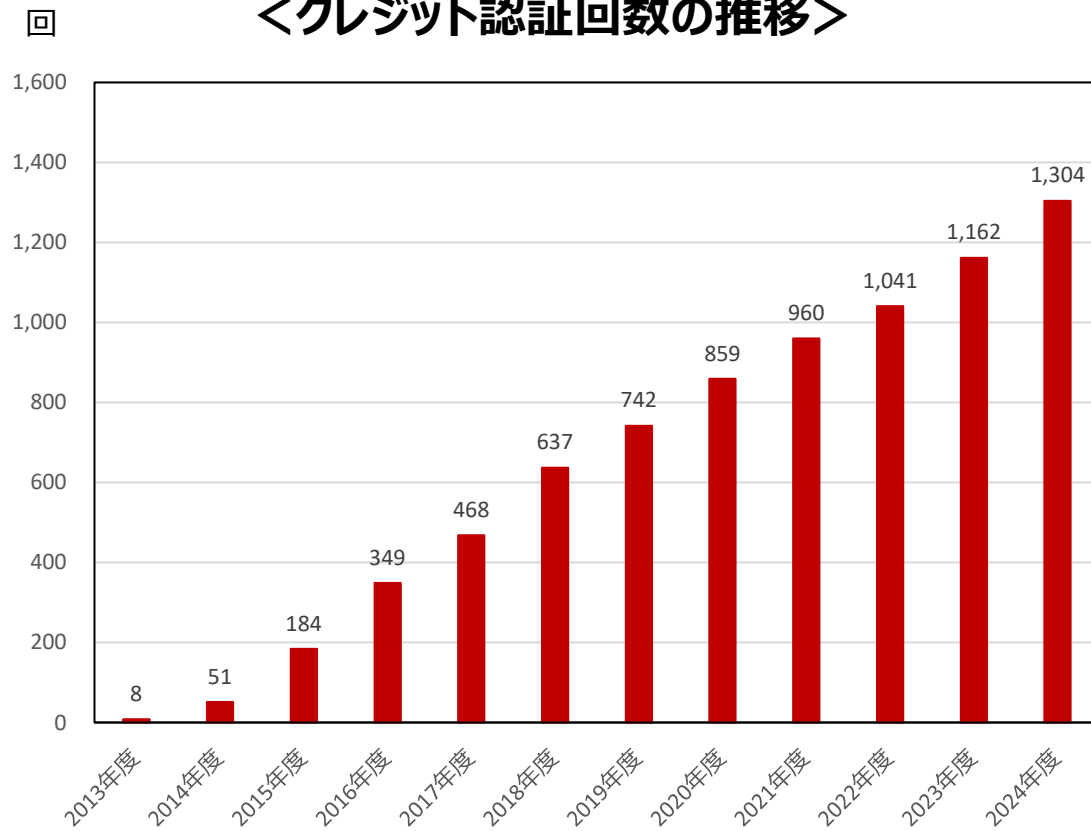
<クレジット移転後>

J-クレジット制度の最近の動向①

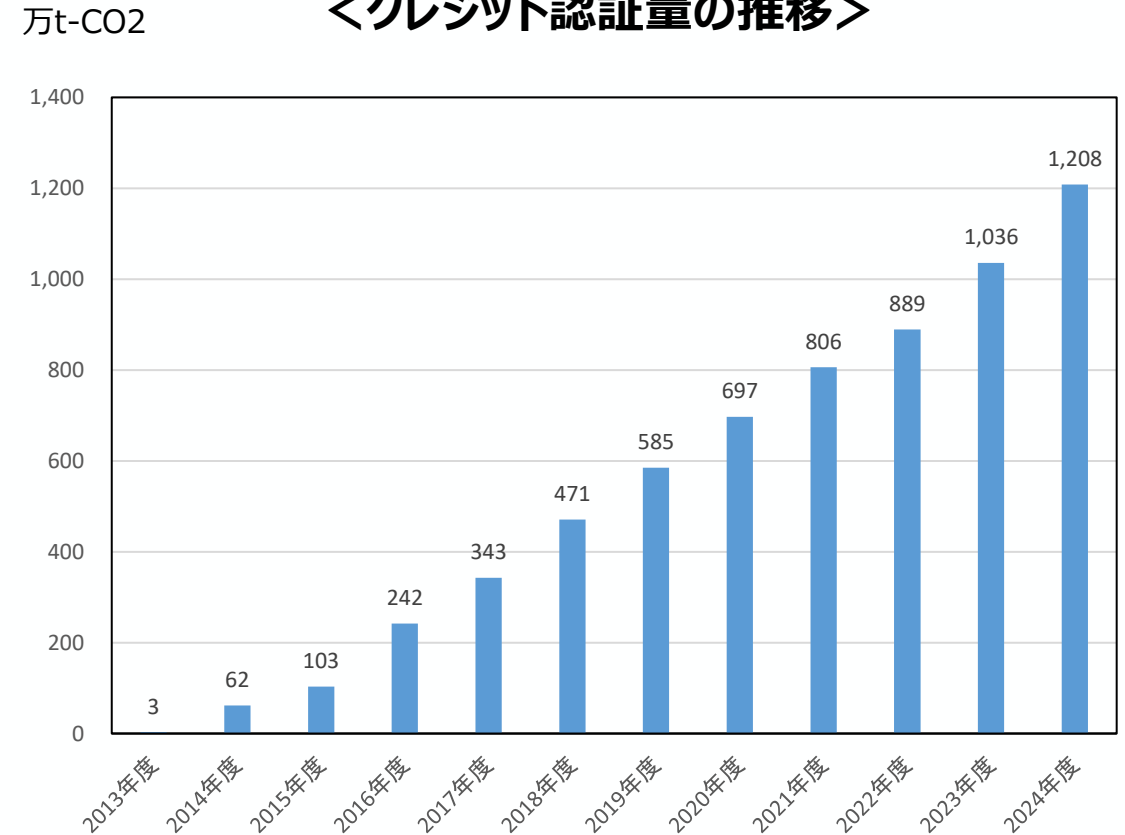
- J-クレジット制度クレジット認証回数：延べ1,304回
- J-クレジット制度クレジット認証量：約1,208万t-CO₂

※2025年3月末時点

＜クレジット認証回数の推移＞



＜クレジット認証量の推移＞



J-クレジット制度の最近の動向②

- カーボン・クレジットの流動性を高め、価格を公示するための取引プラットフォームとして、J-クレジットを対象としたカーボン・クレジット市場を2023年10月11日に東証に開設。
- 開設以降、現在までに334者が取引参加者として登録し、約90.5万トン、総額33.9億円が取引。

カーボン・クレジット市場の概要

2025年8月15日時点

項目	概要
売買の対象	J-クレジット
参加者	企業・地方公共団体な 334者 (令和7年8月13日時点)
約定時間 (注文時間)	午前1回 11:30 (注文時間 8:00~11:29) 午後1回 15:00 (注文時間 12:30~14:59)
売買の区分	クレジット活用用途に応じた 9分類 (①省エネ、②再エネ電力、③再エネ(電力:木質バイオマス)、④再エネ熱、⑤再エネ電力・熱混合、⑥森林、⑦農業(中干し期間の延長)、⑧農業(バイオ炭)、⑨その他)
取引手数料	当面の間は無料

2023/10/11~2025/8/15のJ-クレジット 約定結果

▶ 904,810t-CO2 (総額約33.9億円) が約定

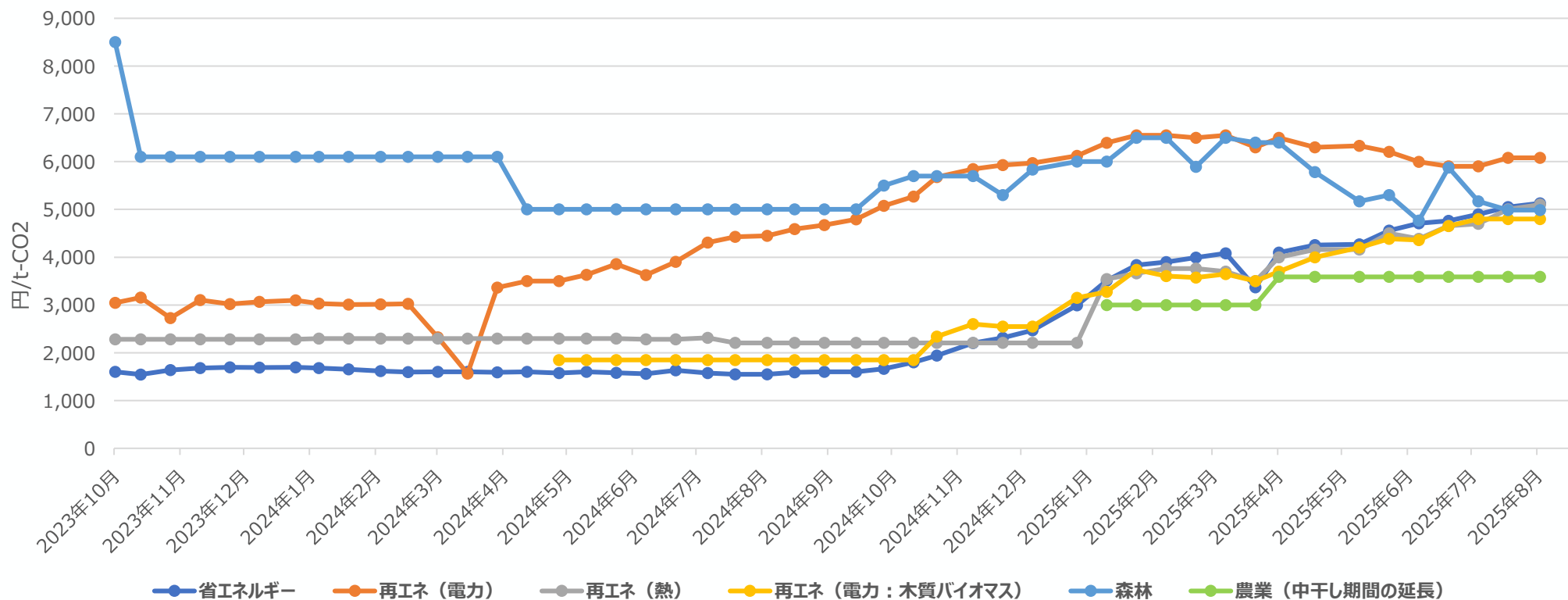
	約定価格 [円/t-CO2]	約定数量 [t-CO2]
省エネ	2,330	284,858
再エネ ※ 価格は電力・熱 の加重平均	4,358	601,796
森林	5,631	16,965
全体 ※ 価格は全約定ク レジットの加重 平均	3,741	<u>904,810</u>

J-クレジット制度の最近の動向③

- 再エネクレジット（電力）について、市場開設当時は約3,000円で取引されていたところ、直近では約2倍の**約6,000円**で取引されている。
- 2025年1月6日から「農業（中干し期間の延長）」及び「農業（バイオ炭）」の区分が追加された。

2025年8月15日時点

各クレジット区分加重平均価格の推移



（出典）東京証券取引所カーボン・クレジット市場における取引結果をもとに経産省で作成